よくあるご質問

資格取得申請書はいつから提出していいのですか	・資格喪失日（退職日）以降にご提出ください。 ・提出期限は資格喪失後20日以内必着です。
健康保険証は新しくなりますか （今持っている健康保険証が使えますか）	・新しい健康保険証を発行します。 ・退職前の健康保険証は退職日以降に元職場の人事担当者か、トヨタ健保へご返却ください。
健康保険証はいつ届きますか	・資格取得日（退職日）以降に発行して、発行の翌日に簡易書留で発送します。 例）資格喪失日が6/1（火）で申請書がトヨタ健保に提出されている場合 6/1に保険証を発行して6/2に発送します。お手元に届くのは6/3~6/5頃になります。
健康保険証のない時に病院に行きたいときはどうしたらいいのですか	・窓口で10割支払い、任意継続の保険証を受け取ってから還付請求をお願いします。 ・マイナンバーカードと健康保険証を紐付けている方はマイナンバーカードがあれば保険適用で受診できます。
任意継続保険料の口座振替（自動引落し）について	・手続きには「預金口座振替依頼書」のご提出が必要です。 ※預金口座振替依頼書は健康保険証と一緒にお送りします。 ・手続き完了まで約2ヶ月掛かります。手続き完了までは振込用紙によるお支払いをお願いします。 ※申請書に記入された口座は健保からの給付金の振込先としてお伺いしているもので、口座振替はできません。